

石狩湾新港地域公共下水道の概要

- 石狩湾新港地域は、北海道の産業構造の高度化等を進めるとともに、わが国における日本海沿岸地域の発展及び北方圏交流の拠点としての役割を担うことを目指した「石狩湾新港地域開発基本計画（北海道開発庁 S47.8 策定）」に基づき整備が行われ、札幌の玄関口となる国際貿易港「石狩湾新港」を核とする総面積 3,000ha を擁する工業流通団地です。
- この地域における下水道は、特定の事業者の事業活動に主として利用される「特定公共下水道」と呼ばれるものであり、当該地域が石狩市と小樽市の二つの自治体にまたがっていることから、下水道法の規定に基づき北海道が主体となり昭和 52 年度から整備を始め、当該地域の汚水及び雨水の処理を担っています。